

「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想(案)」にかかる意見募集(パブリックコメント)の結果について(概要)

1 意見の募集期間

平成19年2月15日(木)から3月15日(木)まで

2 構想(案)の提示方法

- ① 県・酒田市ホームページに掲載
- ② 行政情報センター(県庁1階)及び各総合支庁総合案内窓口に配置

3 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールによる

4 意見の提出状況

提出者 : 26名 (うち電子メールによる者23名、ファックスによる者3名)

提出件数 : 94件

【内訳】

① 新病院の経営形態・職員の身分について	21件
② 新病院の診療体制等について	20件
③ 医師・スタッフ確保について	18件
④ 市立酒田病院について	11件
⑤ 県立日本海病院について	5件
⑥ その他	19件

5 意見への対応

提出された意見及び対応については、構想の決定後、以下の方法により公表する。

- ① 県・酒田市ホームページに掲載
- ② 行政情報センター(県庁1階)及び各総合支庁総合案内窓口に配置

6 主な意見

- ① 新病院の経営形態・職員の身分について
 - 新病院が地方独立行政法人になると、医療サービスが低下するのではないか。
 - 地方独立行政法人では、不採算部門が切り捨てられるのではないか。
 - 医師やスタッフの確保のためには、職員は公務員である必要がある。
 - 経営形態は、職員の身分や雇用条件に影響の少ないものとするべきである。
- ② 新病院の診療体制等について
 - 170床の病床を減らすと、手術待ちや入院待ちの患者が増加するのではないか。
 - 施設を一ヶ所に集約しても、外来患者・救急患者に十分対応できるのか。
 - 平均在院日数の短縮化により、十分に回復しないまま退院を余儀なくさせられるのではないか。
 - 救命救急センターは不採算部門だと思われるが、将来廃止される恐れはないのか。
 - 救急患者の集中を避けるため、地域の医療機関との役割分担をしっかりと行うべき。
- ③ 医師・スタッフ確保について
 - 現在両病院に勤務している医師が退職することはないのか。
 - 救命救急センターの医師は確保できるのか。
 - 統合後に両病院職員の待遇に差別があってはならない。
 - 医師・看護師の確保はしっかりと行ってほしい。
- ④ 市立酒田病院について
 - 酒田病院のマスタープランに基づき、単独で改築するべきである。
 - 八幡病院や松山診療所との統合を先にするべきである。
 - 酒田病院の施設を一部使うのでは、経営の効率化ができないのではないか。
 - 黒字の酒田病院が赤字の日本海病院に吸収されるのはおかしいのではないか。
- ⑤ 県立日本海病院について
 - 酒田病院と競合することになったのは、開院当初の県の見通しやその後の運用が誤っていたのではないか。
 - 日本海病院の不良債務は統合後の経営体に引き継がれるのか。
 - 日本海病院の赤字について、県はきちんと説明するべきではないか。
- ⑥ その他
 - 弱者を守るための赤字であれば構わないのではないか。
 - 両病院が役割分担を明確にして存続することが、北庄内の医療を守ることではないか。
 - 本統合協議は住民に十分説明されているとは思えない。